

下水道マスコット
キャラクター「スイスイ」

9月10日は・・・

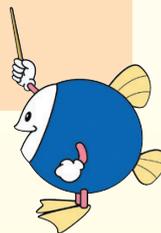
下水道の日

です

令和6年度下水道推進標語

『水の星 支えるあなたにありがとう』

「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「**雨水の排除**」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによります。当初は、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。台風などの災害はいつ起きるかわかりません！早めの対策を心がけましょう！



下水道の施設

下水道は、**3つの施設**から成り立っています

下水道管	家庭や工場から出る下水を集め、傾斜をつけて自然に流下させます。地中にある汚水管の太さは、直径15cm～165cmくらいで、マンホールと合わせて使います。	
ポンプ場	自然流下では送れない下水をポンプでくみ上げ、処理場に送ります。また、大雨時は、雨水を速やかに川や海に放流し浸水を防ぎます。	
処理場	運ばれた下水を微生物の働きと沈殿を利用してきれいな水に戻し、海に放流します。	

下水道に異物を流さないで!



異物がからまって汚水ポンプが止まると、汚水が流れずマンホールから道路上にあふれてきます。

水に溶けない異物は流さないでください

水に溶けにくい紙類



紙おむつ、ティッシュなど

布類



衣類やタオルなど

ビニール類



ビニールなど



下水道の役割

まちを 清潔 にする

家庭から出た汚水は、下水道管を通して処理場まで運ばれます。汚水を速やかに排除し、衛生的で快適な生活環境にします。



まちを浸水から 守る

大雨でも、市街地の道路など水浸しにならないよう、すばやく雨水を排除し、安全安心な暮らしを守っています。



水環境の汚染を 防ぐ

下水道管を通して下水処理場に運ばれてきた汚水は、様々な処理できれいな水となり、消毒して海に戻るため、水環境を汚染から守っています。



そのほかにも

下水処理場できれいになった水を再生水として使用するほか、消化ガスによる発電、污泥の堆肥化など、エネルギーや資源を創っています。



消化ガス発電

消化タンクで出たガスを利用し、約5,000kwh/日(一般家庭500世帯分)の発電を行っています。



家庭菜園等の堆肥として利用できます。1袋 100円(15kg入り)

【販売場所】

- ・大村浄水管理センター
- ・共和化工(株)長崎事業所

【問合せ先】

共和化工(株)長崎事業所 (西部町1201-1)
TEL: 0957-48-5717

災害に備える

「災害用マンホールトイレ」を整備しています!

一度災害が発生すると、断水や下水道管の損壊により水洗トイレが使えなくなることがあります。そのような非常時でも衛生的なトイレとして利用できるのが「**災害用マンホールトイレ**」です。上下水道局では、災害時でも避難先で安心して利用できるトイレの整備に取り組んでいます。



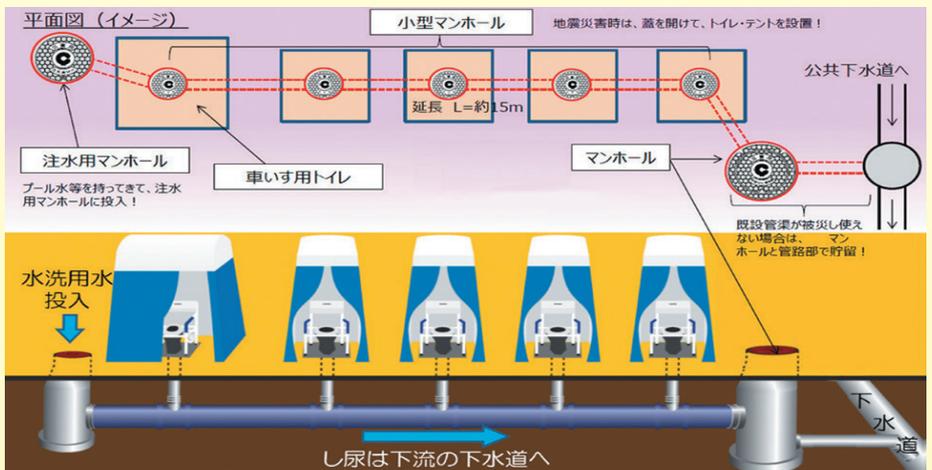
災害用マンホールトイレ

大村市地域防災計画指定避難所の小中学校に整備を実施しています。

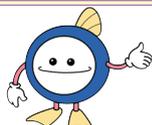
○整備済の学校

菅瀬小学校、西大村小学校、大村小学校、富の原小学校、中央小学校、鈴田小学校、三城小学校、旭が丘小学校、松原小学校、桜が原中学校、玖島中学校、大村中学校、郡中学校

※来年度以降も引き続き整備していきます。



○下水道に関するお問い合わせ



- ・下水道工務課 0957-53-1682
- ・下水道施設課(浄水管理センター) 0957-54-3110

大村市では 『ディスポーザー』 が設置できます!!

直接投入型ディスポーザー
(家庭用生ごみ処理機)



設置イメージ写真



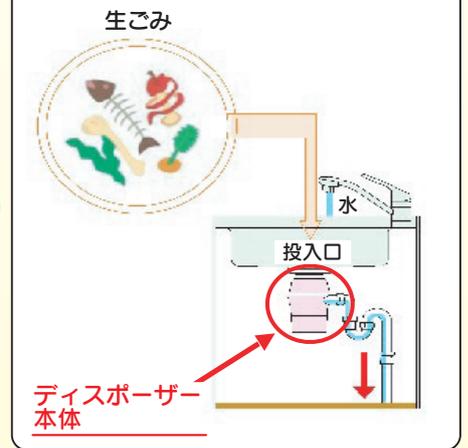
ディスポーザーをキッチン排水口に設置することで、生ごみを粉碎後、そのまま下水道に流すことができます。キッチン周りの環境改善と、生ごみの減量やごみ出しの作業軽減につながります。

【申請及び問い合わせ先】
大村市上下水道局 下水道工務課
0957-53-1682

申請が
必要だよ!



設置イメージ図



『水のう』で浸水対策をしましょう!!



ビニール袋などに水を入れます。

使い方を
教えるよ!



水のうってなに?

台風や大雨時、家の中への浸水を防ぐために、一般的に「土のう」が使用されますが、家庭にあるもので簡易的に作ることができる『水のう』というものがあります。

洪水時には、他にも洗濯機やお風呂の排水口など思わぬところから下水が逆流することがあります。

排水口やトイレを水のうでふさぎましょう!



(キッチン排水口)



(トイレ)

水のうは、家屋への浸水を完全に防ぐものではありません。

危険を感じる前に、**早めに避難しましょう。**

大村市の水道水における有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)について

大村市上下水道局では令和5年度、水道水を供給するすべての浄水場を対象に有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の検査を実施しました。いずれの浄水場においても暫定目標値を下回っており、安心してご利用いただけることを確認しています。今後も、国の基準などの動向も踏まえ検査を実施し、監視を続けていきます。

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)とは・・・

PFOS及びPFOAは、水や油をはじく、熱や薬品に強いなどの性質があるため、撥水剤、泡消火剤及びコーティング剤などに用いられてきました。しかし、自然界や体内で分解しにくいため、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されており、現在では、国内外において製造・使用などが規制されている物質です。

水道水については、国の水質管理目標設定項目にPFOSとPFOAの合算値で50ng/L以下とする暫定目標値が定められています。

なお、各浄水場の検査結果については、大村市及び大村市上下水道局ホームページの令和5年度水質検査結果の水質管理目標設定項目検査結果に掲載しています。

水まわりトラブルのご連絡先

公道からメーターまでの漏水

水道工務課：0957-53-1114 (24時間対応)

家の中の蛇口・トイレの漏水などの水道のトラブル(持ち家の場合)

※宅内の修繕工事について、費用はお客様のご負担となります。

指定給水装置工事事業者、または大村市給水工事センターへ修繕をご依頼ください。

大村市給水工事センター：0957-54-3169 (平日8時から17時、緊急時は24時間対応)

家の中の排水が詰まった・あふれるなどの下水道のトラブル(持ち家の場合)

※宅内の修繕工事について、費用はお客様のご負担となります。

排水設備指定工事店、または大村市給水工事センターへ修繕をご依頼ください。

大村市給水工事センター：0957-54-3169 (平日8時から17時、緊急時は24時間対応)

水道・下水道のトラブル(アパート・マンション・貸家など、賃貸の場合)

建物の所有者、管理者、管理会社へご連絡ください。



大村市上下水道局
Omura City Water & Sewerage Works Bureau

お問い合わせ

○上下水道局 業務課

電話 0957-53-1116 (平日8時30分～17時15分)

〒856-0825 大村市西三城町124番地

電話 0957-53-1111 (代表) (平日8時30分～18時00分)

電話 0957-53-1116 (時間外・土日祝日)

FAX 0957-53-1440